

2日間
限定

相続&不動産 住之江区無料相談会

相続

相続手続きでお困りごとはありませんか？
昨年4月から相続登記の義務化が始まりましたが、相続人全員の戸籍収集、遺産分割協議など、相続には沢山の手続きが必要となります。アバンスの相続専門チームでは、相続に関する手続きをワンストップで行うことができます。ぜひご相談ください。



不動産

空き家になってしまったご実家の売却・買取、不動産の活用方法など、相続したものの処分にお困りの不動産に関するご相談が急増しています。どのようなご相談でも、不動産の取扱い経験が豊富な専門チームと一緒に解決のお手伝いをいたします。この機会に相談会へお越しください。



！ 相続登記をしないとどうなる？ 2024年4月から相続登記の義務化が始まっています！



過料の適用対象に

期限内に登記をしないと10万円以下の過料の適用対象になります！



権利関係が複雑になる

登記を放置していると相続人が増え、遺産分割や戸籍収集が困難になります！



不動産が売却できない

未登記の不動産は自分の所有物だと証明できないため、売却ができません！



開催日時

2/28(金)・3/1(土) 10:00~17:00
[最終受付/16:00]

大阪市立住之江会館

2/28(金) 大会議室(2階) 3/1(土) 会議室3(2階)

大阪市住之江区南加賀屋3丁目1-20 2階

●大阪メトロ四つ橋線「住之江公園駅」4番出口から徒歩7分



お問い合わせ・ご予約 [受付時間] 9:30~19:00(土日祝は18:00迄) ※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。 ※土日祝もお気軽にお電話ください。 ※ご予約がない場合は、お待ちいただいてもご案内できない場合がございます。



0120-3333-627

事前
予約制



相続問題に発展する前に！悩んでいる方は今すぐに！

生前対策・相続手続・不動産

相続問題に特化した専門チームだからこそできる迅速な対応。
各専門家とも連携しているため、ワンストップで解決できます。

＼あなたのお悩み・疑問にチェック☑／

1つでもチェックがついたら相談会へ！

相続のこと

- 相続が発生したけど、なにからすればいい？
- 相続登記の手続きをお願いしたい
- 相続人が複数おり、戸籍収集に苦労してる
- 親・祖父母名義の預貯金を子供が代わりに入出金できるようにしたい
- 高齢の親の財産管理が大変。どんな解決策があるの？
- 孫に自分の財産を託したい
- 子供たちの仲が悪いので、自分の死後、争わないよう事前に対策をしたい
- 平等に遺産を分ける方法を知りたい
- 特定の人にだけ遺産を残したい
- 親族がいない場合、自分自身の財産管理は誰に頼めばいいのを知りたい
- 子供がいないので、自分の死後の手続きをすべてお願いしたい
- 生前贈与と相続、どちらがいいのか知りたい

不動産のこと

- 不動産を売却したときの税金を知りたい
- 不動産を売却して老後の資金にしたい
- 古い建物を残したまま売却したい
- 老人ホームへの入居を考えているが今住んでいる家はどうか知りたい？
- 代々受け継いできた不動産を管理できる人に売却したい
- 使い道がない土地を手放したい
- 遺留分対策で自宅の評価を知りたい
- ローンの返済に不安がある
- 未登記の土地建物を売却したい
- 自分の財産(持家・土地を含む)を子供たちに仲良く分けてもらいたい
- 亡くなった親名義の土地がそのまま残っている
- 親が老人ホームに入居したら実家を売りたい

☑チェックをつけて、当日このチラシをご持参ください。※複数選択可

将来を見据えて、相続・不動産の問題を一緒に解決していきましょう！
お近くにお住まいの方はどうぞお気軽にご来場ください。

相談員

■司法書士／武嶋 慎也（大阪司法書士会所属）

■司法書士／田中 敬太（大阪司法書士会所属）

■ファイナンシャルプランナー・不動産コンサルタント／宮下 真優佳

※税金のご相談は提携税理士が対応いたします

お問い合わせ・ご予約【受付時間】9:30～19:00(土日祝は18:00迄) ※当日の日程が合わない場合にも柔軟に対応いたします。 ※土日祝もお気軽にお電話ください。 ※ご予約がない場合は、お待ちいただいてもご案内できない場合がございます。

0120
FREEDIAL

0120-333-627

事前
予約制

相続安心相談グループ

アヴァンス法務事務所 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2-22 北浜中央ビル3階 / 株式会社工スリアン 東京都渋谷区恵比寿1丁目18-18 東急不動産恵比寿ビル5階

相続の相談もアヴァンスにお任せ！